

# インバウンドデジタルマーケティング業務委託仕様書

## 1 事業名

インバウンドデジタルマーケティング事業

## 2 事業目的

2019年のラグビーワールドカップや2020年の東京オリパラ等を契機に、欧米豪からの訪日外国人の増加が期待される中、本県においても欧米豪からの誘客を推進するため、本業務では、デジタルメディアを活用し、効率的かつ効果的に欧米豪市場での本県の認知度向上を図るとともに、広告配信等のデータの収集・分析を行うことで、今後のインバウンド施策に反映することを目的とする。

## 3 委託概要

欧米豪からの日本及び九州への来訪状況等、インバウンドの現況等を十分理解し、かつ消費者の購買行動モデル等を踏まえた上で、訪日旅行に関心はあるが本県を認知していない層等に対して、本業務の実施を通じて、効果的かつ効率的に本県及び本県が造成した体験観光メニュー（※）の魅力を訴求できるよう情報発信し、その発信効果の有効性を検証できるよう、「5 業務概要」に掲げる業務を円滑に実施すること。

※宮崎県とANAホールディングス株式会社との観光振興に関する連携協定に基づき、ANAグループの協力の下、欧米豪を主なターゲットとした体験観光メニューを開発。体験観光メニューは、「Odyssey Japan」ブランドとして、個人旅行者向けに専用ホームページ及びOTAで販売中。

## 4 ターゲット

主に訪日旅行に関心がある欧米豪の旅行者とする。具体的なターゲットについては、県と協議の上決定するものとする。

## 5 業務概要

### (1) ターゲットに応じた広告コンテンツ(バナー等)等制作業務

- ①本県に対する関心の有無に関わらず、感覚的に見入ってしまうことが期待されるもの。
- ②本県を訪れてみたいと思えるような内容とし、来訪者の増加への寄与が見込まれるもの。

### (2) ランディングページ(以下「LP」という。)制作業務

広告から誘導するLPを制作し、本県に興味を持った潜在旅行者の来訪意欲を喚起する。尚、制作したLPの設置場所については県と協議の上決定するものとする。

※ランディングページ・・・ネット広告やリンクをクリックした際に表示されるWEBページ

### (3) 広告配信・LP誘導業務

(1)で制作した広告コンテンツのターゲットへの効果的な広告配信により(2)で制作するLPへのアクセスを誘導する。

### (4) (1)～(3)実施に基づく効果測定及び報告業務

## 6 委託内容

### (1) ターゲット及び広告媒体に応じた**広告**コンテンツ等制作業務

#### ①基本的な業務

本県観光及び体験観光メニューの魅力発信に繋がる広告コンテンツを制作する。制作するコンテンツは、受託者が効果的と考える広告媒体に応じて提案するものとし、動画、静止画を問わず、対象国・地域の市場に的確に訴求できる内容で、観光誘客のきっかけとなるようなものとする。

動画を作成する場合には、配信する広告媒体に応じて適切な再生時間を提案すること。

なお、制作に必要な一切の調整及び許認可等の諸手続等は、受託者自身で行うこと。

#### ②制作内容・種類

5 (4) 効果測定及び報告業務で示すとおり、広告配信の結果から次のア～ウが検証できるよう、委託費用の範囲内で配信する広告媒体及び広告コンテンツの種類・内容を提案すること。

ア 欧米豪からの誘客に効果的な体験観光メニューは何か

イ 欧米豪からの誘客に効果的なプロモーション方法は何か

ウ 欧米豪における本県への関心が高いセグメント層はどこか

### (2) LP制作・運用業務

#### ① 基本的な業務内容

(1) で制作するコンテンツに沿ったLPの制作・運用を行う。なお、LPはスマートフォン及びパソコン(タブレット)での表示に適した形式とすること。

#### ② LPの制作

LP制作にあたっては、以下の点に留意すること。

ア LPの言語は英語とすること。

イ 閲覧者が本県への興味・関心を持ち、閲覧者の来訪意欲を喚起する工夫をすること。

ウ 閲覧者の体験観光メニューへの興味・関心を喚起し、別途指定する観光体験メニューの予約サイトに誘導する工夫をすること。

エ 検索エンジンのSEO(検索エンジン最適化:インターネット検索結果において高い順位に表示)対策を実施すること。

オ 県が指定するサーバを利用すること。

カ アクセスログを取得し、ログの照会が可能であること。

キ 一般的なブラウザで支障なく閲覧可能なものとする。

#### ③ LPの運用

LP運用にあたっては、以下の点を遵守すること。

ア 不具合が生じた場合を想定し、県と受託者の連絡体制を構築し、すみやかにトラブルの原因を解消すること。

イ 本仕様書で制作したLPは、他事業者でも運営保守が行えるようにすること。

### (3) 広告配信・LP誘導業務

トラベルデータ等を活用し、上記(1)で制作した広告コンテンツをターゲットに応じて効果的に配信し、(2)で制作したLPへ誘導する。

なお、配信時期について委託期間内に最大限の効果を発揮できるよう最適な配信スケジュール等を提案すること。

#### (4) 効果測定及び分析

- ① 本業務について、配信する広告媒体に応じ、広告の表示回数（動画広告の場合は視聴回数）、LPへの誘導数、LP訪問者の属性等の情報を報告すること。
- ② 広告の表示回数及び広告からのLP誘導数については目標KPIを示すこと。
- ③ 上記①について、本県の認知、関心、旅行意欲の向上へ与えた影響について分析し、次の観点から次年度以降におけるデジタルメディアを活用した本県の効果的なプロモーション手法について提案を行うこと。
  - ・欧米豪からの誘客に効果的な体験観光メニューは何か
  - ・欧米豪からの誘客に効果的なプロモーション方法は何か
  - ・欧米豪における本県への関心が高いセグメント層はどこか
  - ・その他、分析を通じて把握できる効果的な英語圏旅行者の誘客施策は何か

#### (5) その他

- ① 各業務にかかる撮影、編集、LP制作・運用、調査、報告等の一切の経費（交通費、宿泊・車両コーディネート費、各種データ費等）は、全て事業費に含むこと。
- ② 業務上で撮影が必要な場合は、事前に管理者等撮影及び動画配信の許可を得ること。

### 7 報告会の開催

県の求めに応じ、次のとおり県職員向けの報告会を実施すること。

#### (1) 中間報告会

業務開始後に業務内容について報告。令和2年1月の開催を予定。

#### (2) 最終報告会

業務終了後、上記6（4）効果測定及び分析を中心とした内容とする。

### 8 報告書の提出

#### (1) 事業実施報告書

履行期限までに、事業実施報告書を提出すること。

- ・仕様：A4縦、横書き、左綴じ
- ・提出部数：5部

#### (2) 成果物

事業実施報告書提出時に下記成果物についても併せて提出すること。

- ・制作した広告コンテンツを収めたDVD-ROM 1枚
  - ・制作したLPデータを収めたDVD-ROM 1枚
- ※編集可能な電子データについても提出すること。

### 9 委託期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

## 10 その他

- ・本事業実施にあたって、関係者との連絡・調整を行うこと。
- ・可能な限り事業の成果の把握に努めこと。
- ・本仕様書に定めのない事項及び調査実施にあたって疑義が生じた場合は、県と協議し、その指示に従うこと。
- ・事業内容の詳細については、企画競争により請負業者が特定した後、県との協議により変更することがある。
- ・本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し、県の承認を得ること。
- ・本事業で得られたデータ等については、県に帰属し、本県の許可なくして使用・流用してはならない。
- ・本事業の制作物及び二次的著作物の著作権は、県に属するものとする。